大阪府知事 **横山ノック殿**

大 阪 市長 **磯村 隆文殿**

**釜ヶ崎反失業連絡会**

大阪市西成区萩之茶屋3－1－10ふるさとの家気付

**「センター夜間開放」終了後の対策について**

次々善の策として続けられてきた「センター夜間利用」が終了する。

仕事が増加し、野宿を余儀なくされる労働者が目に見えて減ったからでも、もっと質のよい対策が実施されるからでもなく、ただ予定の期日が過ぎたという理由で･…。

「現金求人推移」のグラフの示すところでは、昨年の落ち込みは大きく、今年に入っても回復の兆しは見られない。昨年のように、２月３月とグラフが大きく上向きに転じるとは、誰も考えていないであろう。

そうではなく、昨年末から臨時宿泊所を利用した労働者の多くが、未だに臨時宿泊所を必要としている状態に留まっていると、行政担当者も認識していることであろう。

昨年市更相で行われた「臨泊」の受付では、約2,700枚の整理券が発行され、2,237人が入所許可されている。

推定平均年齢は、前回が56.2歳、今回が56.1歳でほとんど変わらないようにみえる。

しかし、前年と比較して、就労形態区分における「飯場」の割合の増加や、12月就労状況に置ける「11日～15日」就労した層の減少、また、相談・入所歴のない者が62.9％を占めていることは、前回入所者よりも大きく増加した今回入所者数が、長引く不況の影響を受けた層であることを指し示すものである。

宿泊場所や前日の食事の回答状況は、労働者がより深刻な状態にあることを物語っている。特に、前日の食事状況は、前夜、センターを夜間利用した労働者700名が受け取った乾パンを１食として回答しているかも知れないことを勘案すれば、あらわれた数字よりももっと深刻に評価されるべきものであると考えられる。

以上の状況が、緩和される措置が何らとられることなく、臨泊が閉じられ、センターの夜間利用へと移行し、そして今、夜間利用すら取りやめられようとしている。我々は、労働者の命を守るために、新たに要求を出さざるを得ない。

**「センター夜間開放」終了後の対策要求**

**Ａ.98年度予算で「あいりん地区」緊急失業対策を制度化せよ！**

**Ｂ.高齢者就労対策を拡大せよ！**

**●緊急課題**

1. 「センター」に代わる「寝場所」を提供すること
2. 乾パン支給に代わる「一食」を提供すること
3. 就労拡大につながる「仕事」を出すこと
* **具体的要求**
1. 簡易宿泊所での居宅保護を開始すること
2. 特定の簡易宿泊所と契約し、特定の利用者の宿泊費を公費負担とすること（自彊館における有料単泊を現在でも大阪市は実費負担で活用している。現状でその枠を千人程度に拡大するには、簡易宿泊所を活用するしかない。ドヤ券の発行）
3. 特定の食堂と契約し、特定の利用者の食費を公費負担とすること（自彊館の単泊は最低２食付きであり、実費を大阪市が負担している、その拡大を。食券の発行）
4. 特掃枠を府・市協力し、３００名に拡大すること

とりわけ大阪府は通年化を実現すること。大阪市は、環境事業局・建設局の負担分の増額に努め、各局の「予備費かき集め事業」的位置づけからの脱却を実現すること。

1. 東京・山谷並みの「特出し」を実施すること
* 中長期的課題
1. 大阪府は、雇用促進事業団に働きかけ、その資金導入を図って、「あいりん」地区内に低料金簡易宿泊所を設置すること。（西成簡易宿泊所「南山寮」の復活を。）
2. 大阪市は、「大阪市環境基本条例」や「環境基本計画」の徹底した現実化に努め、反失連の提案する「各区リサイクルセンター」を実現し、釜ヶ崎労働者の就労確保に結びつけること。
3. 国に、労働・福祉を統合した、予算の裏付けを伴う特別立法を働きかけること。
4. 「あいりん地区」内のボランティア活動に助成措置をとること
5. 「あいりん総合検討委員会」を再発足し、さらに、労働・高齢・福祉・地域環境などについて大阪府・市間で認識を深めることに努めること。
6. 「あいりん地区」に関わる諸情報の整理・整備・公開に努めること
* 緊急課題については、3月２日までに回答をなすこと。その他については、追って回答日を定めること。

以上

1998年2月23日